

(別紙1) 有資格者名簿に登録されている者と同等であることの認定を受けるための書類

NO	提出書類	対象	摘要
1	新規申請書及び誓約書様式(指定様式) (原本)	全業者	・岡山市HP(当該業務委託に係る公示情報が掲載されたページ)から取得してください。
2	暴力団排除に関する誓約書(兼同意書)(指定様式) (原本)	全業者	
3	使用印鑑届(指定様式)又は委任状(兼使用印鑑届)(指定様式) (原本)	全業者	・申請内容に応じていずれか一方を提出してください。 ・入札、契約の締結等を委任しない(本社で契約等すべてを行う)場合は「使用印鑑届」 ・入札、契約の締結等を支店や営業所など代理人に委任する場合は「委任状(兼使用印鑑届)」
4	印鑑証明書 (写し可)	全業者	・申請月から3か月以内(注)に取得したもの。 ※法人の場合は法務局で取得してください。 ※個人業者の場合は代表者について、住民登録のある市町村で取得してください。 (注)申請月から3か月とは申請月より前の3か月となります。(以下同じ) (例:5月に申請する場合、証明日が2月1日以降のものであれば可)
5	納税証明書(国税) (写し可)	全業者	・申請月から3か月以内に取得したもの ・法人の場合は様式「その3の3」 ・個人業者の場合は様式「その3の2」 ※所轄の税務署で取得してください。
6	納税証明書(岡山市県税) (写し可)	・市内業者(岡山市内に本社、本店等主たる営業所を有する者) ・準市内業者(市内業者以外の者で、岡山市との取引に係る権限が委任されている支店又は営業所等を岡山市内に有する者) ・岡山県内に本社又は委任先がある市外業者	・申請月から3か月以内に取得したもの。 ・岡山県の様式「納税証明書交付申請書」で、証明書の使用目的を「指名願添付・入札参加資格審査申請」、申請税目を「徴収金等の滞納がないこと」で証明を受けたもの。 ※所轄の県民局で取得してください。
7	滞納無証明書(岡山市税) (写し可)	・市内業者(岡山市内に本社、本店等主たる営業所を有する者) ・準市内業者(市内業者以外の者で、岡山市との取引に係る権限が委任されている支店又は営業所等を岡山市内に有する者)	・申請月から3か月以内に取得したもの。 ・岡山市の様式「滞納無証明書交付申請書」で証明を受けたもの。 ・準市内業者の方は、委任先等(市内の支店又は営業所等)の内容で取得してください。 ※各区市税事務所、地域センター等で取得してください。
8	滞納無証明書(代表者の岡山市税) (写し可)	本社の代表者が岡山市に住民登録をしている場合	・申請月から3か月以内に取得したもの。 ・岡山市の様式「滞納無証明書交付申請書」で証明を受けたもの。 ※各区市税事務所、地域センター等で取得してください。 ※個人業者で「NO.7 滞納無証明書(岡山市税)」と同じ内容となる場合は、提出は不要です。
9	【市内業者のみ】 社会保険料納入証明書(社会保険料) (写し可)	岡山市内に本社、本店等主たる営業所を有する法人及び職員数5人以上の個人業者	・申請月から3か月以内に取得したもの。 ・指定様式「社会保険料納入証明申請書」で証明を受けたもの。 ※所轄の年金事務所等で取得してください。 ※社会保険の適用を除外されている方は、指定様式「社会保険の適用事業所ではないことの申出書」を提出してください。
10	商業登記事項証明書 (写し可)	法人	・申請月から3か月以内に取得したもの。 ※法務局で「履歴事項全部証明書」を取得してください。
11	住民票 (写し可)	個人業者	・申請月から3か月以内に取得したもの。 ※代表者について、住民登録のある市町村で取得してください。 ※マイナンバーの記載は必要ありません。
12	身分証明書 (写し可)		・申請月から3か月以内に取得したもの。 ※代表者について、本籍地の市町村で取得してください。
13	登記されていないことの証明書 (写し可)		・申請月から3か月以内に取得したもの。 ・後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見契約の本人とする記録がないことを証明したもの。 ※代表者について、法務局で取得してください。
14	財務諸表 (写し)	全業者	・直前の決算期のもの。 ・法人の場合は、「貸借対照表」及び「損益計算書」(法人名が記載されているもの) ・個人業者で青色申告の場合は、「所得税の確定申告書(控)」及び「青色申告決算書」 ・個人業者で白色申告の場合は、「所得税の確定申告書(控)」及び「収支内訳書」

※指定様式は、それぞれ以下の岡山市ホームページからダウンロードしてください。

NO.1新規申請書及び誓約書様式(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和8年度>当該業務委託に係る公示情報が掲載されたページ)

NO.1以外の指定様式(事業者情報>入札・契約>入札参加資格審査申請>2.新規申請[入札参加資格審査申請]>要項・申請書(役務))

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012511.html>

※契約課に新規申請(入札参加資格審査申請)を行っている事業者は、別紙1の提出書類は、新規申請書類の写しでも可能です。